

令和6年度第3回霧島市働く女性の家運営委員会 要旨

開催日時	令和6年10月4日(金) 15:00~16:00		
開催場所	霧島市働く女性の家2階 研修室(洋室)		
出席委員	徳永委員、金委員、重野委員、副田委員、前野委員、山口委員、武田委員、池田(豊)委員、鶴ヶ野委員、長谷場委員(代理)、池田(ま)委員 以上11人		
事務局	小松商工観光部長、立野商工振興課長、徳田商工観光施設課長、松崎主幹兼施設管理グループ長、泊口主査、高木主事補、藤山施設管理指導員 以上7人		
公開・一部非公開又は非公開の別	公開	傍聴人数	2人

**議 事**

- (1) 条例改正(案)について
- (2) 施設の名称(案)について

**審議結果などの概要**

Ⓔ：会長 Ⓕ：委員 Ⓖ：事務局

**◇議 事**

(1) 条例改正(案)について

→事務局から、条例改正(案)について、資料に沿って説明。

委員からの質問・意見等は次のとおり。

Ⓔ 過去4回の協議の中で、皆様の方から意見を承ったものが、この条例改正(案)に反映されているのではないのでしょうか。

名称以外ポイントを申し上げると、開館日、開館時間、料金の3点が変わりますということですが、何かしらご質問、ご意見ありませんか。

→特に意見無し

(2) 名称の変更(案)について

→事務局から、名称の変更(案)について、資料に沿って説明。

委員からの質問・意見等は次のとおり。

Ⓕ 今日の新聞にたまたま「ウェルビーイング部」を作った都城の高校が紹介されていた。刻々と変わる情勢で、何か自分らしく、自分なりに行って、ここで勉強をするということが想像できるような「ウェルビーイング」は、とてもいいなと思った。

Ⓕ この施設の性格を考えたときに、外部の人を招いてたくさん交流するというよりは、霧島市の人に対してサポートしていくということが一番大切になるかと思った。サポートの意味合いが入っている「ウェルビーイング」は、いいと思った。

Ⓕ 施設の目的を考えたときに、「ウェルビーイング」はいいなと感じた。若い人たちが、シビックセンターのことを「シビセン」と言うように、短縮して言い出すと、自分たちの施設だと身近に感じるのではないかという気がする。

Ⓔ いま教育の現場、或いは医療福祉の現場、一般の企業においても、この「ウェルビーイング」という言葉は非常に使われるような時代になってきました。非常に意味深い言葉で、いろんなところで翻訳されているのですが、一人一人の幸せを実感できるような環境づくりをしていく上で、本当によく使われるようになってきました。この施設も、いろんな方々

との交流であったり、或いは自己成長へ向けての学びの場、或いは健康に不安がある方にとっては体力を鍛える場であったり、様々な一人一人の「ウェルビーイング」を実現していく上での場所になれたらいいなという、総称としてのイメージがすごくピッタリくるのかなと感じております。

☒ 施設の利用者の年齢構成で、若者が少ないのであれば、「ウェルビーイング」という名前で若者を取り込むという意味もあるが、年配の方が多い場合は呼びづらい。また、外観からは「ウェルビーイング」というイメージが付きにくい。「交流館」のほうがイメージと合う。

☒ 「ウェルビーイング」は、「健康的」、「精神的にバランスよくしている状態」というイメージがあるから、ただ聞いただけでは体育施設を想像する。一般教養などの利用者もいるのでイメージと違う。

☒ 案を見た中で、「ウェルビーイングセンター」はすごくいいなと思いました。「変えます」というアピールをしたときに、一番変わった感じがする。ちょっと進んだ感じがして、いいのではないかと思います。

☒ 個人的には、名前は後からついてくるものだと思っています。「ウェルビーイング」自体は馴染みがないとは思いますが、馴染みがないということは、先入観がないため、そのほうが皆さん受け入れやすいというか、変わっていくという形になるのではないかと。

☒ 「ウェルビーイングセンター」の、馴染みがなくてかえっていいという意見に賛成したいと思っています。今までこの施設を知らなかった方も、新しく知ることにも繋がっていくのかなと思いますし、この先を考えたときには、インパクトのある名称の方が若い方にも訴えることができる。

☒ 一方で、先ほどからの議論や意見は、建築の問題だとも思っている。市に対して、「こういう名前にしたんだから、広く市民に伝わるように施設整備をしていく必要がある。」というメッセージでもあるなと思います。公共施設ですので、開かれた空間を提供していくという、一つの機会になればいいかなと思っています。

☒ 今回の目的は、何といてもこの施設の利用者を増やしていこうと。それも、今まで「女性の家」という名称を謳っていた女性中心の利用から、老若男女、男女問わず、積極的にこの施設を利用して、一人一人の市民の方々の成長を支えていくみたいな、そんなことを目的にしているので、名称が変わったから利用者が増えるということには決してならないかもしれませんが、一つの「女性」というイメージの枠からは抜けて、幅広く認知していただけるような、そんな施設に生まれ変わっていくのではないかと私は思います。ただ、ここで何ができるのかというところで、今後のイベントや講座をしっかりと充実させないと、名前と実際やっていることが乖離していくという話にもなる。内容の面をどう充実させていくかを、より深く、議論・検討していかないと、名前負けしてしまう施設にもなりかねないと思いますので、今後も議論を重ねていただければと思います。

☒ 今後、12月の条例改正に向けて、本日いただいた意見を市長に報告しまして、最終的に名称を決めて、改正議案を提案していくこととなります。全体的な流れとしては、まず議決をいただきましたら、来年4月からの名称変更に向けて、入り口や門に、今、「働く女性の家」と入っていますので、そのネーミング看板を改修していくということです。あわせて、料金徴収のこともありますので、事前の周知などを今年度中にしていくということになります。

この運営委員会は、今回の条例改正にかかわらず、必要なものだと考えています。条例

改正後も、今後の施設の運営方針であったり、利用促進を図っていく必要がありますので、今後も継続的に進めていきたいと考えています。

園 看板の付け替えをされるということですが、いまと同じフォーマットで「ウェルビーイングセンター」と書かれると、なかなか堅い施設になるのかなと思いました。サインというのは結構大事なかなと思ひまして、ぜひデザイナーを入れていただいて、しっかりその後使えるフォーマットに決めていただきたい。

園 率直に、名前や内容が変わったとしても、利用者が増えていくとは思っていない。圧倒的にこの施設の利用は体育館が多いと想像していますが、空調がないため、夏場の環境で、すごく暑い中で運動するとなると、自ずと利用者は減ったりするのではないかなと思っています。利用促進を図っていく上で、投資というか、設備として今のうちに少し手を入れておかないと、「いざ利用しました。いや、ここはとんでもなく暑くて使えないよ。」となると、もう二度と来なくなってしまうような、いわゆる利用拡大をねらっているのに、二度と来ない人を作ってしまうようなことにもなりかねないので、最低限そのような利用する方々が快適に使えるような環境づくりにも配慮いただきたい。